

【現況届に必要な書類】

●印鑑

●受給者の健康保険証の写し
※その他、必要に応じて提出書類があります。

児童扶養手当をご存じですか

次の条件に当てはまる児童の保護者または養育者に対し支給されます。ただし、前年所得が一定金額以下の方に限ります。

【支給条件】

- 父母が離婚した後、父または母と生計を共にしていない児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害を持つ児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童 ほか
- ※児童・18歳に達して最初の3月31日まで（重度の障害がある場合は20歳になるまで）の方

支給額（月額）

児童1人	全額支給 43,160円 一部支給 10,180～43,150円
児童2人（加算額）	全額支給 10,190円 一部支給 5,100～10,180円
児童3人以上（加算額）	全額支給 6,110円 一部支給 3,060～6,100円

※一部支給の金額は所得に応じて決定されます。

各家庭により、申請に必要な書類が変わってくる場合がありますので、申請を検討されている方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

住民課 福祉班 近藤

金婚式参加者募集

県内にお住まいのご夫婦で、結婚50周年を迎える金婚夫婦を募集しています。

【資格】

昭和45年中に結婚された大豊町在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初参加なら可）

【必要書類】

- ① 申込用紙または便せん② 2人の氏名（ふりがな）
- ③ 生年月日④ 年齢⑤ 職業⑥ 郵便番号⑦ 住所⑧ 電話番号⑨ 結婚記念日⑩ 氏名などの新聞掲載可否を明記したもの

※スマートフォンなどネット応募も受け付け

※個人情報保護、町広報誌や高知新聞紙面での紹介、運営上の管理、ご本人への連絡に限り使用

【締め切り日】

6月3日（水）

【式典日時】

9月1日（火）午後1時受付 午後2時開始

【会場】

グレース浜すし（南国市大浦甲1504-8）

【お申し込み先】

〒780-8666 高知市本町3-2-15

（株）高知新聞企業事業企画部「金婚式」係

☎088-8255-4328

住民課 福祉班 岡崎

問い合わせ先

介護職員初任者研修を受講しませんか
（旧ホームヘルパー2級養成研修）

介護人材の確保や育成を目的に、嶺北4町村によ

農地を借りたい貸したい方へ

農業経営基盤強化法による「利用権設定」であれば、貸した農地は設定期間終了後、離作料などを支払うことなく貸人である農地所有者に返ってくるため、安心して農地の貸し借りが行えます。

町が、農家の方から提出された利用権設定の申請書をもとに農用地利用集積計画を作成し、農業委員会へ諮問を行い、農業委員会総会の答申を経て告示します。

【利用権設定を受ける（農地を借りる）要件】

- ◆ 農用地の全てを利用し、耕作や養畜を行うこと
- ◆ 耕作や養畜に必要な農作業に常に従事すること
- ◆ 地域の農業者との適切な役割分担により継続かつ安定的に農業経営を行うこと
- ◆ 権利を有する方全ての同意を得ていること

問い合わせ先

産業建設課 産業班 平石

ダム放流についてお願い

集中豪雨や台風が発生するシーズンです。四国電力では、穴内川ダムや繁藤ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。川にいるときにサイレンなどの警報を聞いたら、ただちに安全な場所へ移動してください。

放流する場合のサイレンの鳴らし方

1分間吹鳴 ↓ 15秒休み ↓ 1分間吹鳴

ウー

ウー

問い合わせ先

四国電力(株) 高知支店

☎088-8221-2636



農地の違反転用の防止について

農地を農地以外に利用する時は、農地法による手続きが必要です。農地に家や倉庫などを建てたり、駐車場や資材置場として利用したりする場合は、工事を始める前に許可を受けなければなりません。許可無く転用したり、転用許可に係る事業計画どおりに転用していなかったりすると、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。従わない場合は、罰則の適用もあるので注意してください。

問い合わせ先

農業委員会事務局 平石

明るい選挙啓発作品を募集します

【応募資格】

県内の小中学校などに通う学生の作品で、1人1

問い合わせ先

住民課 介護保険班 小森

7月31日（金）午後5時まで

【募集期間】

※欠席などで補講を受講する場合、受講者が実費を負担します。

※欠席した科目やレポートの未提出がある場合、修了証は交付されません。

※講義や演習に全て出席すること

① 報告書など課題を全て提出し、合格すること

② 講義や演習に全て出席すること

【修了要件】

1万円/名（予定、テキスト代金）

【受講料】

（嶺北4町村計のため、定員になり次第締め切り）

【定員】

大豊町に住所を有する16歳以上の方

※18歳未満の方は保護者の同意が必要

9月～翌年3月中旬（予定）

【会場】

本山町保健福祉センター内、一般検診室

【対象者】

全16日間（毎日曜日）

9月～翌年3月中旬（予定）

【日程（講義・演習）】

のでご了承ください。

る介護職員初任者研修講座（旧ホームヘルパー2級養成研修）を開催予定です。受講申込者数が少なければ、開催できない場合があります。

よさこいチーム おおとよからお知らせ

4月26日、よさこい祭り振興会より第67回よさこい祭りの中止が発表されました。本当に残念ではありますが気持ちを切り替え、来年に向けてより一層『おおとよ』をPRできるようにチーム一同想いを新たに、盛り上げて頑張っていきたいと思えます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願いいたします。ねて一日も早い新型コロナウイルス関連の終息と皆さまのご健康を願っています。代表：藤原 順一

